

木津川市選挙管理委員会 会議結果要旨

会 議 名	令和8年第2回木津川市選挙管理委員会		
日 時	令和8年1月26日（月） 午前9時00分から午前9時15分まで	場 所	市役所1階 住民活動スペース
出 席 者	和田委員長、柴田委員長職務代理、福守委員、森川委員、 前田補充員、奥補充員、兎本補充員、高林補充員 事務局（奥田事務局長、尾崎事務局次長、北尾書記、村上書記）		
会 議 議 題 等	<p>●議事</p> <p>（1）第51回衆議院議員総選挙選挙人名簿選挙時登録について</p> <p>●その他</p> <p>（1）第51回衆議院議員総選挙の留意事項について</p>		
会 議 要 旨	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p>【凡例】◆：質疑・意見 ⇒：説明・回答</p> </div> <p>●議事</p> <p><u>（1）第51回衆議院議員総選挙選挙人名簿選挙時登録について</u></p> <p>・・・資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿登録者総数 63,553 人（男 30,162 人・女 33,391 人） ・在外選挙人名簿登録者数 37 人（男 14 人・女 23 人） <p>のとおり確定し、木津川市選挙管理委員会において承認され、京都府選挙管理委員会へ報告した。</p> <p>●その他</p> <p><u>（1）第51回衆議院議員総選挙の留意事項について</u>・・・資料なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館等で従事いただく方は寒い中ことが想定されるため、各自十分な寒さ対策をお願いします。また、期日前投票所のイオンモール高の原は、暖房設備がないため、従事される方は十分な寒さ対策をお願いします。 ・最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間について 解散（1月23日）から公示（1月27日）までの期間が4日以内であったことから、最高裁判所裁判官国民審査法の規定に基づき、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票を行う期間が2月1日（日）～2月7日（土）となる。 そのため、1月28日（水）から31日（土）までの間に投票できる選 		

挙は衆議院議員総選挙（小選挙区、比例代表）のみとなり、国民審査の投票はできない。

なお、1月31日（土）までの間に、衆議院議員総選挙の期日前投票のみを済ませた選挙人も、2月1日（日）以降に国民審査の投票を行うことが可能である。

・ボールペン等による投票用紙への記入について

従来の投票事務においては、鉛筆を用いて投票用紙に記載するようお願いしていたが、法令上、投票用紙記載に用いる筆記用具を限定する規定はない。投票所でのトラブルを回避するため、選挙人がボールペン等を持参した場合、鉛筆を使用する旨のお願いは行わないことにする。

なお、インクが記載台や他の投票用紙にうつるおそれがあることから、鉛筆での記載が原則であることには変わりはないため、各投票所において、投票用紙記載用のボールペン等の配備は行わない。

◆前回選挙（令和7年参議院議員通常選挙）からの変更点は。

⇒選挙おしらせを広報きづがわに掲載するのではなく、選挙チラシの新聞折込を行った。

⇒国民審査の投票箱は1月31日（土）まで投票所には出さず、2月1日（日）に設置する。併せて、空虚確認も行う。

⇒国民審査に係る氏名掲示について、2月1日（日）にポスター掲示場に貼る予定をしている。

◆1月31日（土）までに期日前投票をした選挙人が2月1日（日）以降、来られた際は何か持ってくるのか。

⇒宣誓書を記入してもらい、投票システムで照合する。

◆投票所入場券はいつ頃届くのか。

⇒1月27日（火）までに届けていただくよう郵便局と調整中。

◆選挙人から国民審査に係る質問があった場合、誰が対応するのか。

⇒投票事務総括責任者が対応する。説明資料も配布予定。

◆投票管理者や立会人にも配ってはどうか。
⇒承知した。

以 上